

麻生区区民会議 第6回若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会 議事要旨

- 1 開催日時：平成25年3月11日（月）午後6時00分～午後8時40分
- 2 開催場所：麻生区役所第4会議室
- 3 出席者：[若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会委員]
石井委員、金光委員、菅野委員、菅原委員、高橋委員、武濤委員、東川委員、
矢野委員、山田委員
（欠席）飯塚委員
[事務局]
安生企画課課長、白石担当係長、川里、桑原
[関係課]
まちづくり局景観まちづくり支援課 川本担当係長、西山
企画課 吉田担当係長
- 4 傍聴者 2名

5 議事

（1）全体会議・企画部会からの報告事項

部会長より、3月4日の企画部会での協議事項について説明報告があった。

【説明事項】

- ・区民会議ニュースV o 1. 2は、「安全安心部会」の活動内容紹介が中心であり、3月19日に印刷、4月1日に配布予定。次回ニュースは「若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会」の内容を中心に掲載予定である。
- ・来年度4月の企画部会は見送る。5月以降、毎月開催予定。
- ・来年度の全体会は11月25日（第6回）、2月17日（第7回）開催予定。
- ・区民会議フォーラムは、直近では選挙前の9月が想定されるが、内容は「安全安心部会」の取組み内容を中心に開催する方向。
- ・区民会議への意見として、区内交差点における車線表示に関する改善要望があり、区民会議としては警察署等関係機関に伝達した。

（2）調査審議事項等について

① 芸術・文化のまちづくり

まちづくり局景観まちづくり支援課職員より、資料1～2をもとに第3期の提言にかかる「景観形成の基準の見直し」に関する報告、今後の審議作業予定と方針について説明を受けた。

【説明事項】

- ・麻生区の景観づくりとして、小田急線新百合ヶ丘駅周辺地区は、平成20年に景観法を根拠とする景観計画にて「景観計画特定地区」に指定されたが、それに先立ち川崎市では、平成10年より市の景観条例を根拠とする「都市景観形成地区」とし

て同地区を指定している。

- ・「景観計画特定地区」内の地権者で構成される連絡調整会議からの提言を踏まえ、都市景観審議会、屋外広告物審議会等での審議が重ねられており、今後、平成26年3月を目処に屋外広告物条例の改正が見込まれている。
- ・同改正により、当該地区内におけるバナーフラッグの設置、および催事開催期間における立看板や広告旗の設置、もしくは開催日30日前より終了日まで立て広告幕の設置が可能となる。

【主な意見】

(景観について)

- ・平成25年7月のパブリックコメントでは、(区民会議委員も)意見を出すべきである。
- ・広告は事前の掲示が重要であるため、催事前の看板、広告旗の設置が可能となることは大きい。
- ・川崎市アートセンターでの広告掲示は可能となるのか。
→「景観計画特定地区」外の立地となるため、該当しない。ただし、新百合山手市景観形成地区の基準が適用される。

(提言テーマについて)

- ・「芸術・文化」をテーマとした提言については、今年度の部会テーマである「若者」という視点と融合させる必要がある。

【決定事項】

- ・芸術・文化のまちづくりについては、石井部会長、菅原委員、武濤委員を中心メンバーとして別途勉強会を開催し、第3期提言内容へのフォロー状況を踏まえ、次回部会に今後の進め方について企画提案する。

②「子育てしやすい環境づくり」

事務局より、資料3・参考資料をもとに、麻生区における保育所の入所実態、保育園の種類、民間での保育活動等について説明を受けた。

【説明事項】

(保育所入所実態)

- ・0～2歳児の入所要望が多い。平成22年の麻生区の認可保育園の待機児童数は561名(但し、延べ数である)。
- ・学齢前人口の増加に合わせて保育園数、内定数も増やしている。
- ・申し込み数や待機数も年々増えているが、1人で複数希望した件数を含めた延べ数のため、実数としてはこんなに増加はない。

(保育園の種類)

- ①認可保育所：保護者が仕事や病気などのために、家庭で保育できない子どもを保護者に代わって保育することを目的とした児童福祉施設。区内には、公営5施設、民間13施設ある。
- ②家庭保育福祉員(保育ママ)(認可)：産休明け～3歳未満の子どもを対象に、通常の保育所と同様、保護者などが昼間家庭で保育できない場合に、日

中保育をする制度。現在、麻生区には6名の保育ママがいる。

- ③認定保育園（認可外）：児童福祉法上の認可を受けていない保育施設の中から、一定の基準を満たしていることを条件に市長が認定し、運営費の一部の援護を受けている保育施設。現在、麻生区には4施設ある。
- ④地域保育園（認可外）：児童福祉法上の認可を受けていない、おなかま保育室、かわさき保育室、川崎市認定保育園以外の保育園。麻生区には8施設ある。
- ⑤一時預かり：認可保育所、かわさき保育室のリフレッシュ保育、川崎市認定保育園・地域保育園の一時保育、ふれあい子育てサポート事業などがある。

（地域での保育活動）

- ①子育てサロン：民生委員・児童委員協議会が中心となって運営。乳児とその保護者が対象。
- ②子育て交流広場：保健師・保育士・こども文化センタースタッフ等が協力して開催。主に0歳児とその保護者が対象。
- ③地域子育て支援センター：スタッフのいるあそびの場。保育園や子ども文化センター内に設置されている。
- ④保育園・支援センター・市民会館主催のあそびの会：さまざまな主体によるあそびの会。
- ⑤子育て自主グループサークル：子育て親子やボランティアが中心となった自主的な保育活動。市や社会福祉協議会から助成金を出しているグループもある。
- ⑥ボランティアグループ：遊びや子育て相談などを行うボランティア活動。
- ⑦子育て人材バンク：地域全体で区民の子育てを支援することを目的に実施。
- ⑧こども文化センター、地域子育て支援センター：子ども向けの催しを開催したり、スペース提供など、子育て・保育活動を支援する施設。地域子育て支援センターには、保育所併設型・単独型・児童館型がある。

【主な意見】

（各種制度・活動における保育の課題）

- ・これらの制度・活動の対象者は誰か。就労している人と専業主婦のどちらか。
- ・保育園は就労者を対象としている。
- ・サロンに来る人などは専業主婦が多いだろう。
- ・「待機児」といっても、いろいろなケースが想定される。保育園に入れずに自分で育てたい親、子どもと一緒にいたい親、働きたくても預けられない親、幼稚園入園まで自分で育てている親、など。
- ・自主保育グループに入る人はどのような課題を抱えているのか。また、グループとしては助成支援など何を必要としているのか。
- ・中には複数のグループに所属している人もいる。

（地域保育の新たな方向性）

- ・自主保育やサークルが安心して活動できる下地ができ、グループ数も増えてカバーできる地域も増えていくとよいだろう。
- ・住んでいる地域内で子育てを自主的にしていこう、面倒をみていこうという気運、お互いの助け合いという意識、が大事である。

- ・空き家や子どもの面倒を見ることに興味のある高齢者を活用し、団地等で地域保育を展開するなどのニーズはないか。
- ・老人会のグループに自閉症の子どもを入れたら症状が改善したという話を聞いたことがある。一方で、老人は老人同士で集まりたいとの気持ちもあり、継続的に子どもと交流するのは難しいとのことだった。
- ・各種団体間の連携はあるのか。

【決定事項】

- ・山田副部長、矢野委員、菅野委員を中心メンバーとしたワーキングチームにて、子育て関係者・団体へのヒアリング計画（①ヒアリング対象、②質問項目、③実施方法）を作成する。
- ・ワーキングチームは、3月21日午前10時よりミーティングを開催する。

(3) その他

次回部会：平成25年4月8日 17時～

以上